

資料 2 - 6

清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業小宅地取扱要綱案

清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業小宅地取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業換地設計規則（平成27年清須市規則第 号。以下「規則」という。）第10条の規定に基づき、小宅地の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「小宅地」とは、名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日現在において住宅、店舗、事務所又は工場が存し、かつ、所有者を同じくする画地又は借地権を有する者を同じくする画地の地積の合計が次のいずれかに該当するもの（整理後の画地が隣接して存し、かつ、一体的に利用されるものであって、規則第8条第1項の規定により算出した地積(以下「計算地積」という。)の合計が160平方メートル以上のものを除く。)をいう。

- (1) 整理前の画地の地積（規則第4条に規定する地積をいう。以下同じ。）の合計が160平方メートル未満のもの
- (2) 整理前の画地の地積の合計が160平方メートル以上であって、計算地積が160平方メートル未満となるもの

(地積の決定方法)

第3条 整理後の地積の決定は、次の方法によるものとする。

- (1) 整理前の画地の地積の合計が160平方メートル未満の場合は、当該整理前の画地の地積を上限とし、計算地積以上の地積とする。
- (2) 整理前の画地の地積の合計が160平方メートル以上であって計算地積が160平方メートル未満の場合は、160平方メートルを上限とし、計算地積以上の地積とする。

(届出)

第4条 小宅地としての取扱いの届出をしようとする者（以下「届出者」という。）

は、小宅地取扱届出書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 届出者の印鑑登録証明書

(2) 相続届出書（第2号様式）（土地所有者が死亡し、かつ、相続登記がなされていない場合であって、他の規程の定めによる提出をしていない場合に限る。）

（届出の承継）

第5条 前条の規定による届出後、小宅地の所有者に変動が生じたときは、当該届出に関する全ての事項について、変動後の所有者に承継するものとする。

（清算金）

第6条 第3条の規定により決定した整理後の地積と計算地積との差については、換地計画において清算金で処理するものとする。

（地積決定の通知）

第7条 市長は、第4条の規定に基づく届出書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、仮換地指定通知書により届出者に通知するものとする。

（雑則）

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年9月24日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

（表）

年 月 日

名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業

施行者 清須市

清須市長 様

小宅地取扱届出書

新清洲駅北土地区画整理事業区域内に所有する下記の土地について、小宅地としての適用ができる場合においては、小宅地の取扱いをされるよう届出します。

届出者	住所			
	ふりがな 氏名	⑩ (実印)	電話	() -

なお、本届出により生じた清算金について、換地計画において金銭により清算することに異議ありません。また、所有者に変動が生じたときは、当該届出書に関する全ての事項について、変動後の所有者に承継します。

記

字名	地番	地目	地積 (㎡)	備考
計	筆			

(裏)

添付書類

- 1 届出者の印鑑証明書（法人の場合は、法人の印鑑証明書） 通
- 2 相続届出書（土地所有者が死亡し、未提出の場合に限る。）

共有届出者記載欄

共有届出者	住 所			
	ふりがな 氏 名	① (実印)	電話	() -
共有届出者	住 所			
	ふりがな 氏 名	① (実印)	電話	() -
共有届出者	住 所			
	ふりがな 氏 名	① (実印)	電話	() -
共有届出者	住 所			
	ふりがな 氏 名	① (実印)	電話	() -
共有届出者	住 所			
	ふりがな 氏 名	① (実印)	電話	() -

第2号様式（第4条関係）

相 続 届 出 書

年 月 日

被相続人	住 所				
	ふりがな				
	氏 名				
相続人	住 所				
	生年月日		性別		職業
	ふりがな				
	氏 名	㊟（実印）			
相続人	住 所				
	生年月日		性別		職業
	ふりがな				
	氏 名	㊟（実印）			

下記の土地について 年 月 日（所有・借地）権を相続したので、別紙書類を添えて届出します。

名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業

施行者 清須市長 様

記

土地登記簿記載事項又は被相続人が申告した土地				
字名	地番	地目	地積	被相続人住所氏名

- (注) 1 この書類には、相続人全員が署名押印し、かつ、全員の印鑑登録証明書（発行の日から3箇月以内のもの）を添付してください。
- 2 相続人が多数で全員が記載できないときは、別紙を貼って記入し貼り合せた箇所に相続人全員で割印してください。
- 3 この届出書には、相続を証する書類（戸籍謄本、遺言書、遺産分割協議書等の写し）を添付してください。